

地方独立行政法人山口県立病院機構評価委員会（第17回）の概要

1 開催日時

平成27年7月13日（月）10:00から11:30まで

2 開催場所

山口県庁本館棟4階 共用第2会議室

3 出席者

評価委員会委員：4人

事務局：5人

法人：12人

4 内容

(1) 県健康福祉部長挨拶

(2) 議事

- ① 平成26年度における法人の業務の実績に関する評価について
- ② 第1期中期目標期間における法人の業務の実績に関する評価について
- ③ 平成26年度における法人の財務諸表等について
 - ・ 事務局から資料1～資料3について、法人から資料4～資料8について説明。

主な質疑応答・意見 〔●委員 □法人〕

- 高度急性期医療、高度専門医療の提供と同時に、患者の視点にも立ち、安全・安心対策を並行して実施し、ガバナンスも大切にしたい。
- 患者サービスの満足度にはかなり気を付けている。今のところ、患者から、サービスが悪くなったという意見はない。
安全・安心対策については、医療安全管理対策委員会で、毎月、しっかり実施しており、安全性という面でもきちんと管理している。
- 近頃、医者に行くと、パソコンを見ながら、返事をする医師が増えていると聞くことが多く、患者に向き合っていない医師がいるのではないかという問題が少し懸念される。
- 総合医療センターの外来に、医師事務作業補助者を配置して、医師の代わりに電子カルテの入力を行っており、医師が患者の方を向いて、画像を示しながら説明するなど、かなり話ができるようになっている。
- 給与改定は、平成26年度の人件費に反映されているのか。また、人員増による今後の純利益への影響はどうか。
- 給与改定の他に、リハビリ関係職員等の人員増も反映されている。
リハビリについては、365日体制ができあがっており、これから収支は改善していく見込み。

- 部門別原価計算システムを、是非、活用して欲しい。
その際、人員不足となっている部門への目配りもお願いしたい。
- 病院経営における部門別原価計算システムの活用にあたっては、収支のプラス・マイナスだけでなく、不採算部門であっても、医療全体を見て、県立病院として、必要とされる医療を実施することとしたい。

- 入院と外来の医業収益に係る診療単価は、国の診療報酬改定の影響を受けているのか。
- 総合医療センターにおいては、分野が広いので、単純には言えないが、診療単価の増加は、高度急性期病院として、かかりつけ医との機能分担を進めて、軽症患者数が減少するとともに、平均在院日数を短縮化したことによる。
こころの医療センターにおいては、診療報酬改定によるマイナスはなく、診療単価は上がっている。

- 24時間保育、病児保育等の就労環境の整備によって働きやすくなっているように思う。制度ができたから良しとするのではなく、制度を利用する中で出てくる意見、要望、提案等に柔軟に対応することにより、更に働く環境をきちんと整えていくことが大切である。

- マンモグラフィ検診施設認定の取得について説明をお願いしたい。
- 第三者機関であるマンモグラフィ検診精度管理中央委員会の認定制度のAランクを取得し、より高い精度管理に向けて努力している。

- 設備計画と機器の購入計画で、緊急度が高く、かつ、医学的に重要なものを1つ2つ紹介して欲しい。
- 臓器別治療に伴うセンター化、カンファレンス室及び相談室のための病棟改修、がん医療における放射線機器関連の整備など。

- ・ 今回の審議事項3件については継続審議とし、評価委員会の評価結果（案）及び財務諸表等の承認にあたっての意見（案）については、次回委員会において決定することとなった。

④ その他

次回の評価委員会は、8月4日（火）の午前10時から開催する。